新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、５月18日時点です。

インフォメーション 市からのお知らせ

公金取扱金融機関の変更

令和5年4月1日から三井住友信託銀行・みずほ信託銀行・三菱UFJ信託銀行で市税や水道料金などの公金収納ができなくなります。ほかの金融機関やコンビニ納付などを利用してください。口座振替もできなくなるため、各種公金担当の窓口に問い合わせのうえ、振替口座の変更手続きをお願いします。
問 市税や保険料など…会計室（☎825・2418）、水道料金・下水道使用料…経営総務課（☎824・1177）

市政

市政への意見・提言を受付

市民の皆さんから市政について気軽に意見や提言を出してもらい、市政運営の参考にしています。
次のいずれかの方法で提出してください。
○市役所玄関ホール、保健福祉センター1階、各シティ・ステーションに設置の「広聴ボックス」に投かん
○郵送で市民サービス部広聴担当（〒572―8555本町1番1号）
○市ホームページ・アプリ「ご意見・ご提案・お問い合わせ」から
問 市民サービス部広聴担当（☎824・1155）

手続き

児童手当・特例給付現況届

児童手当を受給している受給者は、児童手当・特例給付現況届の提出が必要でしたが、今年度から一部の受給者を除き、提出が不要になり、提出が必要な人に現況届の用紙を6月上旬に送付します。
対 ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が寝屋川市と異なる②支給要件児童の戸籍や住民票がない③離婚協議中で配偶者と別居している④児童の住民票が寝屋川市以外にある⑤施設などの受給者⑥そのほか、寝屋川市から提出の案内があった人 HP 3941
申 問 直接窓口又は郵送でこどもを守る課（〒572―8533池田西町28番22号☎812・2210）

くらしの情報

食用油の回収

時 6月24日（金）午後1時～3時
所 市立消費生活センター HP 54

6月市議会を開きます

6月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間は、いずれも午前10時から）。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会傍聴時には、消毒液による手指の消毒・マスク着用などに協力をお願いします。
※詳しくは市議会ホームページを見てください。

6月	16日	（木） 本会議
	17日	（金） 健康福祉常任委員会
	21日	（火） 文教生活常任委員会
	22日	（水） 総務都市創造常任委員会
	28日	（火） 本会議（一般質問）
	29日	（水） 〃
	30日	（木） 〃
7月	1日	（金） 健康福祉常任委員会協議会
	4日	（月） 文教生活常任委員会協議会
	5日	（火） 総務都市創造常任委員会協議会
	6日	（水） 本会議

※①6月17日・21日・22日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。
問 議会事務局（☎824・0010）

35
※業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。
問「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

募集情報

ごみ収集作業 夏季会計年度任用職員を募集

時 7月1日～9月30日の月～金曜日午前8時30分～午後4時（祝日も平常勤務、火曜日のみ午後4時45分まで） 定 2人 内 ごみ収集車による一般家庭ごみの収集作業など 他 申し込み後に面接を行い、結果を6月下旬に郵送します HP 7657
▽日給 月・水・木・金曜日…7863円、火曜日…8737円
申問 電話で環境事業課（☎820・7400）

市立幼稚園・学校の講師などの登録者を募集

▽職種 ①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員（臨時技師）④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員（教員・養護教員）
▽必要書類 履歴書、当該免許状のコピー（④を除く）
※学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡します。特に幼稚園臨時職員、小学校、中学校（数学・英語・家庭・社会）の講師登録者を求めます。
問 学務課（☎813・0072）

成人式の実行委員・企画案を募集

令和5年1月9日（祝）に市立市民会館で行われる成人式の実行委員と企画案を募集します。20歳の記念に思い出深い成人式を企画しませんか。
対 市内在住・在職・在学又は市内で活動している平成14年4月2日～15年4月1日生まれの人
申問 市ホームページ「電子申請システム」又はメール（アドレスは問い合わせてください）で氏名、電話番号（携帯）を書いて、8月31日（水）までに青少年課（☎813・0075）

登校支援の学生相談員を募集

不登校に悩む児童・生徒の自立を支援し、相談相手になってくれるボランティアの学生相談員を募集します。
対 令和4年度に大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している人
※面接があります。
申問 午前9時～午後5時に電話で市総合教育研修センター（☎822・2126）

市文化振興会議委員を募集

市の文化振興について広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。
時 9月1日（木）から2年間
対 市内在住・在職・在学の18歳以上で、年2回程度平日の会議に出席できる人 定 1人 HP 2953
▽報酬 出席1回につき9000円
※結果は個別にお知らせします。

委員会など 傍聴できます

申 いずれも当日直接
子ども・子育て会議
時 6月6日（月）午後2時 所 市役所議会棟5階第二委員会室 HP 18655
問 こどもを守る課（☎838・0134）

枚方寝屋川消防組合議会定例会
時 6月9日（木）午前10時 所 枚方寝屋川消防組合本部5階会議場
問 枚方寝屋川消防組合総務管理課（☎852・9903）

環境・まちづくり

クリーンセンターの整備工事を行っています

4月～9月に古紙などの資源物や災害時にも対応できるストックヤードの整備工事を行っています。
工事の施工は、安全作業・環境保全対策に万全を期して取り組みますので、理解と協力をお願いします。
旧焼却施設解体工事区域内の一部に確認された土壌汚染（ダイオキシン類・鉛）の除去・処分を含む工事が完了し、その後の周辺環境調査でも基準の超過はありませんでした。
問 環境事業課（☎821・4039）

事業者の皆さんへ 環境関連法令に基づく施設の届け出を忘れずに

事業者は、設置している施設の更新・廃止、新たに施設を設置するときなどは、騒音規制法や水質汚濁防止法などの環境関連法令に基づき市への届け出が必要になる場合があります。
金属プレス機・コンプレッサー・業務用洗濯機・ボイラーなどの施設は、仕様によっては届け出が必要です。
届け出の要否などについて、詳しくは問い合わせてください。
問 環境保全課（☎824・1021）

産業廃棄物排出の報告書など 6月30日（木）までに提出を

産業廃棄物を排出した事業者は、前年度の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付などの報告書を、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を保管している事業者は、前年度における保管や処分などの届出書を6月30日（木）までに提出してください。
※市ホームページ「電子申請システム」で提出することもできます。
HP 4582・16519
問 環境保全課（☎824・1021）

■令和3年度■ 財政状況のお知らせ

令和4年3月31日現在の財政状況をお知らせします（**表1・表2**のとおり）。
一般会計と5つの特別会計の合計の3月31日現在の予算執行状況は、歳入が85％、歳出が84％です。決算では、出納整理期間である4月・5月分の執行が加わります。
※出納整理期間とは、3月31日までに確定した債権債務で、未収又は未払いになっているものについて、収入又は支出を行うための期間です。
問 一般会計・特別会計…財政課（☎825・2041）、公営企業会計…経営総務課（☎825・2247）

表1　令和3年度予算執行状況（令和4年3月31日現在）　（単位：百万円）

会計＼区分		予算現額A	収入済額B（歳入）	収入率 B／A（%）	支出済額C（歳出）	執行率 C／A（%）
一般会計		113,600	92,042	81.0	92,183	81.1
特別会計	国民健康保険	27,521	25,135	91.3	25,120	91.3
	介護保険	22,664	21,841	96.4	20,465	90.3
	後期高齢者医療	4,060	3,726	91.8	3,269	80.5
	公共用地先行取得事業	101	0	0.0	0	0.0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	43	31	72.1	24	55.8
合計		167,989	142,775	85.0	141,061	84.0

会計＼区分			収入 予算現額A	収入 執行額B	収入 執行率B／A（%）	支出 予算現額C	支出 執行額D	支出 執行率D／C（%）
公営企業会計	水道事業	収益的収支	4,143	4,185	101.0	3,841	3,604	93.8
		資本的収支	965	688	71.3	2,174	1,706	78.5
	下水道事業	収益的収支	5,804	5,806	100.1	5,369	5,087	94.7
		資本的収支	6,352	5,451	85.8	9,270	7,602	82.0

※予算現額には、令和2年度からの繰越明許費などを含みます。

表2　財産・市債及び一時借入金の現在高（令和4年3月31日現在）　（単位：百万円）

財産（公営企業分除く）	
土地	1,402,419㎡
建物	427,299㎡
基金	27,775

会計	市債	一時借入金
一般会計	56,095	7,000
特別会計	166	−
水道事業会計	9,696	−
下水道事業会計	43,363	−

※一時借入金とは、収入時期と支払時期の差による一時的な現金不足を解消するため、短期で借り入れる借入金のことです。

相談

法律相談の利用は月1回まで

これまで、内容の違う法律相談であれば月に複数回の利用を受け付けていましたが、公平性を保つため、6月1日（水）から法律相談の利用は月1回までになります。

相談後、1か月間は次回の利用ができません。

申問 希望する日の1週間前の同じ曜日（受付開始日が祝日のときは翌日）の午前9時から電話又はLINEで市民サービス部広聴担当（☎824・1155）

NPOなんでも相談

時 6月15日（水）午後2時～4時
所 市立市民会館4階 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体（申込順）
申問 6月10日（金）までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

パソコントラブル相談

時 6月28日（火）午後2時～4時
所 市立市民会館4階 内 パソコン機器の故障・トラブル 定 10人（申込順） 他 パソコンを持って来てください
申問 6月21日（火）午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。

時 6月10日・24日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時（1人40分程度） 所 リラット（市立子育てリフレッシュ館）3階ミーティングルーム2 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可
申問 開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

産業・事業者

産業振興に関する連絡調整会議委員を募集

産業振興の取り組み状況について、意見交換する連絡調整会議の委員を募集します。

対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない18歳以上の市内在住・在職・在学の人で年に2回程度（1回約2時間）の会議に参加できる人 定 2人
▽任期 2年
▽選考方法 応募用紙・小論文、面接
※①報酬はありません②提出書類は返却しません③選考結果は個別にお知らせします。
HP 18707
申問 所定の用紙（市役所市民情報コーナーで配布又は市ホームページからダウンロード）、小論文（テーマ「産業振興に関する私の考え」400～800字、様式は自由）を6月30日（木）＝消印有効＝までに直接窓口又は郵送、FAXで産業振興室（〒572―0042東大利町2番14号☎828・0751、FAX839・4343）

安全・安心

防災

6月は土砂災害防止月間
6月1日～7日は がけ崩れ防災週間

近年、集中豪雨による土石流やがけ崩れなどの土砂災害が発生し、全国的に人命・家屋などに大きな被害が出ています。

土砂災害が起きやすい長雨の季節に土砂災害への備えや避難場所などを確認しましょう。

市内では、土砂災害警戒区域が43か所、土砂災害特別警戒区域が42か所それぞれ指定されています。詳しくは市ホームページを見てください。
HP 2798
問 府河川環境課管理グループ（☎06・6944・9304）又は市審査指導課（☎825・2798）

6月15日（水） 緊急地震速報訓練を実施

緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム（Jアラート）を使った自動放送訓練を行います。

市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。
時 6月15日（水）午前10時頃
HP 8460
※災害などが発生したときは行いません。
問 防災課（☎825・2194）

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

水の事故に注意

夏が近づくと、海水浴、川遊び、プールなどでの事故が多発します。特に河川は、急激に増水することもあり大変危険なため、決して子どもだけでの川遊びはやめましょう。

溺れている人を発見したときは、直ちに119番通報してください。
問 枚方寝屋川消防組合警防課（☎852・9917）

危険物安全週間 6月5日～11日

油は身近な危険物です。自動車の給油や天ぷら油の後処理など、取り扱いに注意してください。
問 枚方寝屋川消防組合保安対策課（☎852・9910）

普通救命講習会

時 6月25日（土）午前9時30分～午後0時30分 所 枚方東消防署 内 AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人 定 15人（申込順） ¥ 無料
申問 6月14日～17日の午前9時～午後5時に電話で枚方東消防署警備

地元の人に届ける広告
ピンポイントに反響を見込める
約11万5500部発行
広報誌というブランド
「広報ねやがわ」は約11万5500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。
「広報ねやがわ」広告募集中
広告掲載の問い合わせ先は、30ページを見てください。

3年ぶりの開催
地元野菜のトラック市

軽トラックによる、野菜の展示・販売を行います。

問 産業振興室（☎825・2673）

日時 7月2日・16日・23日、いずれも土曜日午前9時～売り切れ次第終了

場所 寝屋川市駅東側1階特設会場（駐車場はありません）

課（☎852・9999）
※　※
※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください②車での来場は控えてください。

税・保険・年金

各種保険・医療制度

国民健康保険料の納入通知書を送付

令和4年度国民健康保険料の納入通知書を6月下旬に送付します。

保険料は、医療給付費分（医療保険分）と後期高齢者支援金等分、介護納付金分（40歳～64歳の人の介護保険料分）を合わせた額です。皆さんが納めた保険料は、府の交付金などと合わせて、病気やけがをしたときの医療費の支払いなどに使われています。納めない人がいると、国民健康保険の運営ができなくなりますので、納期限内に納付してください。

＜保険料が軽減されます＞

令和4年4月1日時点（年度途中の新規加入は、世帯の国民健康保険資格取得日）の世帯における国民健康保険被保険者の前年中総所得金額の合計が国の定める基準額以下のときは、保険料（均等・平等割額のみ）が軽減されます。

子育て世帯の経済的負担額軽減の観点から、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）の保険料（均等割額）について、2分の1が減額されます。

※①軽減の判定には所得の申告が必要です。適正な保険料を計算するために、所得がない人も必ず市民税・府民税の申告などを行ってください②世帯主が国民健康保険資格のない世帯のときは、その人の所得も含めて判定します③詳しくは問い合わせてください。

問 市民サービス部国民健康保険担当（☎813・1182）

介護保険料の納入通知書を送付

令和4年度の介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付します。

対 普通徴収（納入通知書での納入と口座振替）をしている人

※①特別徴収（年金からの天引き）の人は、7月下旬頃に本徴収開始決定通知書を送付します②問い合わせの際は、手元に納入通知書を準備し、電話でお願いします。

問 高齢介護室（☎838・0518）

介護保険負担限度額認定

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により居住費（滞在費）及び食費の負担が軽減されます。対象者は認定要件を全て満たした人です。

▽認定要件　①世帯全員が住民税非課税②別世帯に配偶者がいる場合、その配偶者が住民税非課税③預貯金などが基準額以下

▽対象となるサービス　介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護など

※手続き方法など、詳しくは問い合わせてください。

＜介護保険負担限度額認定の更新＞

現在交付されている認定証の有効期間は7月31日（日）までです。

6月中旬に更新手続きの書類を送付しますので、8月以降も認定が必要な人は、更新手続きをしてください。

HP 3325

問 高齢介護室（☎838・0518）

後期高齢者の一定以上の所得のある人の医療費の窓口負担割合が変わります

10月1日から、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、一定以上の所得のある人の窓口負担割合が2割になります。

対 後期高齢者医療被保険者

一定以上の所得のある人とは、世帯内の75歳以上の人などのうち住民税課税所得（前年中の所得）が28万円以上の人がいる場合で、世帯に75歳以上の人などが1人の場合は年金収入とその他の合計所得金額の合計が200万円以上、2人以上いる世帯は合計が320万円以上の人を指します（世帯全員が2割負担）。

※詳しくは問い合わせてください。

HP 18226

問 市民サービス部後期高齢者医療担当（☎813・1190）

納期限のお知らせ　～6月30日（木）までに納めましょう～

★市民税・府民税（徴収・納付担当）……全期・1期分
★国民健康保険料（徴収・納付担当）……全期・1期分
★保育所保育料（保育課）……6月分
★介護保険料（高齢介護室）……第1期分
★留守家庭児童会保育料（青少年課）……6月分

＜国民健康保険料・介護保険料の減免＞

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。